

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 鶴 見 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年6月24日（月） 午前9時15分から 午前9時45分までの間
開催場所		大阪府鶴見警察署 講堂
出席者	委 員	大崎会長 森副会長 北原委員 松田委員 田中委員 榎本委員 藤井委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 朝早くに緑地公園まで散歩に行くと、公園前の道路にトラックが時間調整のために多くが駐車しており、トラック1台1台にパトカーの警察官が声を掛けていましたが、労働時間規制もあり、トラックの待機場所となっていると思われます。 これらの状況から、トラックの待機場所を作る必要があるのではないかと考えていますが、これは日本全体で対応する必要があると考えておりますので、この話を挨拶の代わりとさせていただきます。 本日はよろしくお願いします。 2 署長挨拶 本年2回目の協議会ということで、会議に先立ち剣道の稽古状況を見学させていただきました。 鶴見警察署は、本年2月に開催された柔道大会で優勝しており、区民の安全、安心のため、強い警察でありたいと考えております。 本日は、よろしくお願いします。 3 議事 (1) 「中央環状線側道沿いの歩道と自転車道を区別するポール」について 【委員】 中央環状線の側道沿いの歩道と自転車道を区別するポールが立てられていますが、夜間は暗くぶつかりそうになるので、街灯を付けて明

るくするか、ポールを撤去する等はできないでしょうか。

【警察】

道路管理者に確認したところ、道路照明は基準に合わせて整備されていますが、現在、老朽化している街灯の立て直しを行っているところであり、電球より明るいLEDランプに順次切り替えているとのこと。

また、歩道は薄いブロックを使用しているため、車を乗り入れられると、ブロックが割れるなどして、歩行者、自転車が通行しにくくなることから、車両の進入防止のためポールを設置しているので、撤去は困難とのことで、暗くてぶつからないように、反射材の設置や、樹木により街灯が隠れて暗くなる場合には、樹木の剪定を検討することでした。

- (2) 「大阪府下、鶴見警察署管内における警察官の充足状況、新規応募の状況と警察におけるマンパワー面での不安要素」について

【委員】

大阪府下、鶴見警察署管内における警察官の充足状況、新規応募の状況と、警察におけるマンパワー面での不安要素がないかお聞きしたいです。

【警察】

大阪府下、鶴見警察署管内の警察官の充足状況は、毎年大阪府が国に増員要望を出していますが、条例で定員の基準が定められていることからなかなか増員が認められていないのが現状です。

また警察官一人当たりの負担量が増えつつある状況から、今以上に各警察官の能力を向上させていかなければなりません。

少子化により、働き手が減少しており、社会全体が人手不足で、少ない人材から1人でも多くの人に、警察官採用試験を受験してもらいその中から、採用できた人材をいかに早く一人前の警察官に育てていくかが課題です。

- (3) 「鶴見区でのこども園ネットワークを利用した情報共有」について

【委員】

各団体の長には案内や注意喚起の情報は入ると思いますが、せっかく鶴見区では鶴見区のネットワークがあるので、そこにチラシや情報を渡してくれれば、今必要なことが幼稚園等に情報提供できるのではないのでしょうか。

【警察】

鶴見区こども園ネットワークでは、概ね3か月に1度の割合で会議で集まられているとのことで、会議の際にタイミング良く情報提供すべき資料があれば、今後は、その会議の時にお渡しさせてもらうようにします。

また、警察が、自治会長さんや関係機関などに資料を配付する際に今後は、幼稚園・保育園にも配布するようにさせていただきます。